

概 説

新型コロナウイルス感染症が急速に拡大し、国民生活に甚大な被害を与えてから 2 年を経過しました。いわゆる第 6 波の拡大時には市内児童館・学童保育所のうち、50 以上の施設が休館所するという事態となりました。

この困難な状況下にありながらも京都市の児童館・学童保育所にあっては、最前線においてリスクと闘いながらまさにエッセンシャルワーカーとして強い責任感をもって子どもたちの安心できる居場所であり続けるため、保護者の皆さんの子育てを支援するために、寄り添い続け、努力と工夫を重ねながら活動を展開してきました。このコロナ感染症の状況は残念ながら感染者の増加と減少を繰り返しながら当面は続くと予想されています。

連盟では、この 2 年の間に「Zoom ミーティング」による会議の実施や「You Tube」を活用した研修やイベントの開催などの経験を蓄積してきました。令和 4 年度は、この 2 年間の経験の蓄積の上に立って、コロナ下でも継続できる活動のあり方を模索し続けます。

さて、令和 4 年度の京都市予算のうち、児童館関連は担当課のご努力と英断により前年度より増額予算となりましたが、全体としては厳しい財政状況が続いています。

児童館・学童保育所は子どもたちの健全育成と市民の子育て支援に大きな役割を果たしてきましたが、今後はその重要な役割をより市民に分かりやすくお伝えするとともに、子どもたちと子育ての状況が求める課題に対して積極的にアプローチしていくことが求められています。私たちは京都市児童館活動指針第 4 次改訂版の中で、今後の児童館・学童保育所の方向性として、子どもたちや家庭の福祉課題や生活課題を支援するソーシャルワークの役割を強化していくことを掲げました。いくつかの児童館で「子ども食堂」に取組む実践も現れていますが、連盟では今年度試験的に行った「フードバンク」を全市的に拡大します。

さらに、利用者の利便性の向上と各施設の事務負担の軽減を目標に今年度 ICT 導入に向けた委員会を立ち上げましたが、来年度には委員会での議論を基にシステムの開発と業者の選定を進め、導入に向けて加速します。

一方、学童クラブの利用料が応能負担から応益負担へと構造が大きく変化し、連盟の利用料算定事務が大きな影響を受けることになりました。今後は様々な構造の変化に対応できる連盟事務局体制を作り上げる必要があります。

本連盟は平成 6 年に「京都市児童館運営委員長連絡協議会」を前身として発足し、より強く組織の結束性を意味する名称として「連盟」を採用しました。以来今日まで加盟団体相互の強固な結びつきの中で、利用料算定事務や給与計算事務等の一括処理による効率的な運営支援、各種専門委員会活動に基づいた事業の方向性の提示、また京都やんちゃフェスタに代表されるイベントの開催による啓発活動等、その時代に求められる役割を任務として歩んできました。今後もその歩みを止めることなく、会員相互の一層の結束を図りながら、求められる課題に対して果敢に挑戦する組織づくりを進めましょう。

令和4年度事業計画

I 健全育成・子育て支援事業

1 委員会活動の推進

法人の各事業を円滑に行うため、それぞれ個別に委員会を設置し、事業の推進を図ります。

(1) 事業推進委員会

「京都市児童館活動指針」（以下「活動指針」という。）の浸透を図り、児童館・学童保育所が指針に基づいた活動を推進することを支援し、児童館・学童クラブ事業の全市的発展・推進を図ることを目的として活動する委員会です。

令和3年度には「活動指針（第4次改訂版）」が発行されました。そのことを受けて、「活動指針」の内容について浸透を図るため「説明会」及び、「学習会」を実施しました。

今年度も前年度の活動を踏まえながら、「活動指針」への理解・浸透を深める活動を各ブロックごとに「活動指針研究会」という形で実施します。さらに、コロナ禍における児童館・学童クラブ事業の現状に沿った活動を行っていきます。

(2) 処遇・施設委員会

処遇・施設委員会の基本方針である「職員処遇及び施設・設備の現状を調査分析し、『京都市はぐくみプラン』並びに『活動指針』を推進する立場から職員処遇、施設・設備のあり方を検討する。」を踏まえたうえで、令和5年度予算の京都市への要望項目の検討を行います。

また、優秀な人材の確保や職員の労働環境の整備の観点から、児童館における4週8休制の導入について、引き続き検討を進めます。

(3) 予算対策特別委員会

予算対策特別委員会の目的である「連盟理事会の諮問機関として、京都市の児童館・学童クラブ事業を安定させるための制度・政策の向上と予算対策活動の推進を行う。」ことを踏まえて、各専門委員会と連携をとりながら、児童館運営の課題の検討を進めています。

各専門委員会の意見を横断的に集約した要望等をベースに「活動指針」と連動させつつ、児童館・学童保育所の事業が京都市の子育て支援施策の中で力点が置かれるものとなるために必要となる要望項目をまとめ、令和4年度予算要望書として理事会に提案を行います。

さらに、連盟理事会として、京都市当局に対し、児童館・学童保育所活動を支えるため、その実情にあった適切な予算措置が図られるよう予算要望活動を進めます。

- (4) 研修委員会 「2 児童館・学童保育所職員の資質向上のための研修」の項を参照。
- (5) 統合育成委員会 「3 障害のある児童の統合育成事業」の項を参照。
- (6) 広報委員会 「4 広報活動」の項を参照。
- (7) やんちゃフェスタ実行委員会
「5 とびだせ！やんちゃんねるの開催」の項を参照。

2 児童館・学童保育所職員の資質向上のための研修

「活動指針」に基づき、児童館・学童保育所職員の資質向上を目的に、京都市から受託する児童館・学童保育所職員研修事業を実施します。

中堅職員向けの研修では、児童館を取り巻く現状と、児童館の魅力や意義を伝えていきます。また、施設長向けの研修では、コンプライアンスや施設マネジメントなどの研修を通して、倫理意識の高い組織運営を行っていただけるような内容を取り入れていきます。

(1) 行政研修

京都市から受託して連盟が研修概要を企画・実施します。令和4年度は23回の実施を予定しています。

研修形態としては、研修効果を考慮して新型コロナウイルス感染対策を講じながらの「集合研修」を基本に、状況に応じ「オンライン研修」等も含めて実施していきます。

(2) (一財)児童健全育成推進財団への派遣研修

全国規模の児童館組織である当該財団が実施する研修に、京都市の児童館・学童保育所から児童厚生・指導員の派遣を行います。この派遣研修によって、職員がより広い視野で学びを深めるとともに、各地の児童館の実情を知り、他府県の職員と切磋琢磨する機会を設けることを目的に実施します。令和4年度は6回の研修に派遣を予定しています。

※研修実施計画については、別紙をご参照ください。

3 障害のある児童の統合育成事業

(1) 基本方針

- ① ノーマライゼーションの理念とインクルージョンの考えに基づく学童クラブ運営と統合育成事業の推進を図ります。
- ② 障害・発達特性のある、また配慮の必要な児童を支援する関係機関との連携及び協力体制の確立を目指します。

上記の基本方針を踏まえ、障害のある子どもも安心・安全な環境で過ごせる居場所づくりを進めます。

(2) 事業計画

① 介助者の確保並びに育成

- ・ 引き続き介助者登録会を連盟事務局並びに各児童館・学童保育所で実施します。
- ・ 各協力団体の広報誌への掲載回数を増やし、大学・専門学校及び各種団体並びに各地域の関係機関へのチラシの配布を拡充します。
- ・ 感染症拡大予防対策を実施したうえで、年2回の研修会（講義・情報交換会）を実施することに加え、各施設で実施されるミーティングやケース担当者会議への参加を積極的に推進していきます。

② 児童館・学童保育所職員の専門性の向上

- ・ 障害の理解につながる研修会を、感染症対策を講じ年2回実施します。
- ・ 学識経験者の参加を得て、困難ケースを抱える館所でのケース検討会を複数回実施します。（3館を選択し、各年間2回実施します。）
- ・ 発達障害実践セミナーとして、年間2回の連続講座（ティーチャーズトレーニング）及び職員のニーズに応じた特別講座、並びに実践交流会を感染症対策を講じ実施します。

③ 情報提供

- ・ 障害福祉サービス・総合支援学校「育(はぐくみ)支援センター」・児童福祉センター等の専門機関との連携を進めます。
- ・ 統合育成を進めるにあたっての参考図書、施設の環境設定の事例等の情報提供を進めます。

(3) その他

- ・ 事務局統合育成担当主任が各館所への巡回を行うとともに、各ブロックの研修会や自主研修会等でのコーディネート・アドバイスを積極的に行います。

4 広報活動

広報活動については以下に記載する活動を取り組みます。推進にあたっては利用者に必要な情報を過不足なく正確に伝えることに留意します。広報誌の編集にあたっては、読みやすく親しみの持てる誌面作りを進めます。

(1) 連盟広報誌の発行（年2回）

連盟の広報誌「キッズステーション」は、児童館・学童保育所の活動や魅力をより詳しく掘り下げて紹介し、市民に対しPRすることを目的に発行します。特集記事の掲載や読者応募企画等についても引き続き検討します。

(2) 職員情報誌「れんめい ニューズレター」の発行（年12回）

ニュースレターは、職員情報誌として、職員研修会の報告、連盟の各委員会、理事会等

の連盟全体の動きを正確・迅速に伝えることを目的に発行を行います。コロナ禍により職員が集う機会が減少しているため、委員会の進捗状況やブロックからの投稿記事等を掲載し、より丁寧な情報共有を図ります。

(3) ホームページ「京都市の児童館」の運営・更新

児童館・学童保育所の活動及び当連盟の事業をPRするために開設しています。それぞれの児童館が独自にホームページを更新し、自館の魅力を伝えたり、利用者にとって参加したくなる取組を行っていることについて、市民にスピーディかつ身近に伝えていけるよう、連盟ではこれまでホームページ研修を開催し、ホームページ更新の技術を理解した職員の育成を進めてきましたが、今年度は本研修会の内容をマニュアルとしてデジタルコンテンツ化、いつでも視聴できるようにして児童館職員のITスキルの向上を支援していきます。

5 とびだせ！やんちゃんねるの開催

京都やんちゃフェスタの開催が見合わされる中、「遊びを通した子どもの健全育成を目的に、京都市の児童館・学童保育所がつくる子どものためのおまつりとして、児童福祉の理念の啓発、児童館活動のPRを行いつつ児童福祉の向上に寄与する」というやんちゃフェスタ京都の開催趣旨を継承した取組を行います。

一昨年、昨年とWEBを活用した取組を行う中で培ってきた経験と、オンラインで行う強みを生かした取組として、令和4年度も「とびだせ！やんちゃんねる」を開催します。

6 子育て支援のための普及事業・京都はぐくみ憲章の啓発活動

子どもたちの社会性の向上と自立の促進を図り、児童の健全育成と子育て支援の活動を充実させるとともに、親と子の絆を深めることを目的とする公益目的事業として、広く市民を対象としたイベント「親子でニコニコ笑顔いっぱい」を連盟自主財源により実施し、京都市が子どもを健やかに育む社会を目指し市民共通の行動規範として制定した「子どもを共に育む京都市民憲章（京都はぐくみ憲章）」の普及啓発もあわせて行います。

また京都市はじめ他団体とのジョイント事業は新型コロナウイルス感染拡大状況から過去2年にわたり縮小傾向にありますが、子どもたちの作品発表の場を作ることや、児童館・学童保育所の果たす役割のPRについては多様な手段を工夫して展開し、子どもと子育て家庭を支援しあえる街づくりの普及・啓発を継続していきます。

7 読書好きの子どもになるための本の虫プロジェクト

故小野氏からの遺贈寄附金の活用について、寄附者の意向を実現するために、児童館における図書整備、図書活用事業の4回目を実施します。図書整備事業としては寄附金をク

ラス数と児童数を合わせた計算方法で配分します。

また、読書好きの子どもを育成するための事業として、児童の手作り制作品を募集するコンクールを実施します。

寄附金を活用した本事業は、令和4年度を最終実施とします。

8 大学と連携した学習支援事業

京都市が策定した「京都市貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画」の下、連盟は、京都市とともに平成29年度から、大谷大学・京都教育大学・京都橘大学・花園大学の市内4大学と協定を締結し、学生ボランティアが児童館において子どもの自主学習の支援や、学習についての相談に応じる学習支援事業を開始しました。その後参加校は増加し、令和3年度には37の大学・専門学校等の学生が児童館での学習支援に参加しています。

児童館における学習支援は、専ら子どもの学力の向上を目的とするものではなく、地域の子どもたちの安心・安全な居場所である児童館の施設特性をいかして学習習慣を確立し、学校や勉強に関する相談事を大人より身近な存在である学生がサポートする形で、子どもたちの生活支援を行うことを柱とする事業活動です。

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、実施場所の確保等に困難を感じた令和3年度でしたが、令和4年度については引き続き実施施設を増やし、より多くの子どもたちにとっての学びの支えとなるべく、学生ボランティアの確保に努めます。

9 学童クラブ利用料算定事業

連盟事務局では学童クラブの実施団体の委託を受け、各施設の学童クラブ利用世帯者が負担する利用料金を適正に算定する事業を行っています。

令和4年度から学童クラブ事業の利用料金体系が変更になり、新システムの構築・事務機器の増設等により、利用料金を速やかに決定することを目標に業務を進めます。また、制度変更に伴って今後の算定事業のあり方を検討し、より効率的な事務局体制を構築します。

さらに、利用料金の算定に影響を及ぼす税制改正等には迅速に対応して料金計算の手続を改訂します。

10 京都市有料指定袋無償配布事業

京都市が新生児の保護者（「子育て応援パンフレット」の配布対象者）に、家庭ごみ用有料指定袋（20リットル60枚・又は30リットル40枚）を無償配布する施策に関し、京都市環境政策局よりごみ袋の引換え業務を受託し、京都市内の児童館において、新生児世帯への身近な引換え窓口として、通年実施します。

また、引換えに当たり、各児童館において実施する乳幼児クラブ等の活動を紹介するととも

に、地域における身近な子育て支援施設としての児童館の機能を子育て中の保護者にPRし、児童館の利用を進めています。

コロナ感染症後の新しい生活様式などは今後手探り状態となりそうですが、持続可能な形で子どもたちの健全育成と保護者を支えていくという観点から、引き続き本年度も配布事業を実施していきます。

なお、本事業は令和3年度より大幅に委託料が減額されており、また税制上の関係からも図書カードの配布については再考を図ります。

11 無料職業紹介事業

児童館・学童保育所における人材の確保は、近年の労働環境の変化に伴い困難な状況が続いています。一方、学童クラブ登録児童数は増加を続けており、国の基準に応じた職員配置を実現することが、より難しくなってきています。

このような状況の中で、児童館・学童保育所における人材の確保を進める目的に、平成31年1月1日付で厚生労働大臣の許可を受け、「無料職業紹介 児童館人材マッチングセンター」を開設し、3年が経過し、登録会員数、マッチング数も徐々に増えています。

また、令和元年度より、大学等の教育機関を対象に、児童館人材マッチングセンターの積極的な広報活動を実施していますが、令和4年度も、新卒既卒を問わず求職者(児童館・学童保育所で働きたい人材)の確保に努めます。また、求人者(人材を求める運営団体)のニーズもきめ細かくリサーチし、双方に満足のいくマッチングを実現し、連盟加盟各団体の児童館・学童保育所における人材確保支援に努めます。

12 大学生等職業体験事業

児童館・学童保育所における人材の確保は、近年の労働環境の変化に伴い困難な状況が続いています。京都芸術大学、京都橘大学、京都市、連盟の4者が連携協定を締結し、児童館において実施する職業体験事業への学生の派遣、学生ならではの発想や行動力をいかした児童の健全育成活動の活性化、大学生の知識や技術の向上と人材育成を図り、今まで以上に、児童館で働きたいという意欲を持つ学生を増やすことを目指します。

令和3年度は、新型コロナウイルスの状況に伴い京都橘大学からの参加は中止となりましたが、京都芸術大学から12名の参加があり、感染症対策を行いながら児童館で職業体験を行いました。

令和4年度も大学および学生のニーズに沿って受入児童館とのマッチングを行い、児童館における職業体験の機会を提供していきます。

13 京都市ファミリーサポート事業

平成14年10月から京都市から受託しているファミリーサポート事業は、子育ての援助を受けたい市民(依頼会員:おねがいさん)と、子育ての援助ができる市民(提供会員:お

まかせさん）とが会員になり、助け合う事業です。

近年、子育て支援のニーズは多様化しており、そのニーズに応えるための提供会員の確保が課題となっています。提供会員獲得のために、チラシやポスターを京都市内の施設等に配架し広報に取り組むとともに、14箇所の支部（行政区毎の児童館に委嘱）と京北地域の拠点において、地域の団体と連携し、より多くの提供会員を確保することに努めます。

新型コロナウイルス感染対策としては、活動当日の子どもの健康状態を確認するため作成した「子どもの体調カード」の活用によって、会員が安心して活動できるようサポートしています。さらに活動中の子どもの事故を未然に防ぐために制作した事故防止啓発リーフレットと活動中のヒヤリ・ハット事例集についても継続的に活用し、事故防止に努めます。

また、提供会員には5年に一度救命救急講習の受講を義務化していますが、未受講の会員の受講を徹底します。同時に提供会員のレベルアップを図るための講習会も拡充します。

コロナ下において、登録会の実施が困難な中、代替の手段としてDVD視聴による入会が増加しており、現在使用中のDVDの数では対応が難しくなってきています。この傾向は今後しばらく続くことを想定し、動画ツールを再制作することとしました。今回は、登録希望者に視聴していただくメディアとして、YouTube動画を想定しています。インターネット上の動画を視聴する形式にすれば数量の制限もなく、再生機器の問題も生じないので、MP4形式の動画をYouTubeにアップし、限定公開する形式で制作を進めています。内容についてもこの機に見直すこととします。

また、ファミリーサポートセンターのホームページについても、利用者の目線に即した情報提供ができるよう、リニューアルに着手したところであり、令和4年度中に順次リリースしていく予定です。

さらに令和元年度からスタートした全会員対象の特別講演会「お楽しみ講座」を令和4年度も開催し、子育てに役立つ知識を得る機会を提供することで子育て中の家庭を支援します。

15 子育てボランティアバンク事業

これまで長きにわたり京都市からの委託事業としてボランティアバンクを設置し児童館・学童保育所の積極的な事業展開を支えてきましたが、ボランティアの活動あっせんを行う各種の取組が行われており、また本事業の登録者数、イベント参加者数も激減していることから、役割を終えたと判断し、令和3年度をもって本事業は廃止となりました。

16 ICT導入検討委員会

第57回理事会の決定に基づき、連盟傘下の児童館・学童保育所全体のICT化を推進するためにその内容の検討とサービス事業者の選定を行うことを目的に当委員会を設置し

活動します。

先行導入している他都市の調査やコスト等について検証を行います

17 フードバンク事業

第36回理事会において実施が承認され、令和3年度、連盟運営館（4館）と連盟事務局において試験的に「フードドライブ」を実施しました。児童館が取り組むにふさわしい事業であることから、令和4年度については全市的に拡大して実施することとします。実施にあたっては施設長会と協力し、効果的で効率的な方法を模索しつつ取り組みます。

II 施設運営

ガバナンスの構築を進めながら、公的事業を担う法人として「公正性・透明性」「健全性・効率性」を確保した運営を重視し、利用者や市民へ向けた「アカウンタビリティ」を果たすことで透明性のある施設運営を推進していきます。

1 児童館の運営

令和2年4月から京都市における「京都市はぐくみプラン」が施行され、児童館に対する子育て世帯並びに市民の期待はますます高まりを見せています。また、令和3年3月には、「活動指針（第4時改訂版）」が策定され、今後の児童館・学童クラブ事業の方向性が示されました。そして、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、利用者の安全と事業の推進を両立しながら運営を進めてきました。

そのような中で、連盟が運営する8箇所の児童館は、下記に掲げる方針・目標を設定し、地域の関係団体とも連携を密にし、来年度も続くと想定される新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら事業を継続し、市民の期待に応えられる児童館運営に取り組みます。

また、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上、資質の向上に取り組み、職員の研修機会を積極的に設けていきます。

(令和4年度運営方針)

	児童館事業	学童クラブ事業
--	-------	---------

<p>壬生児童館</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら、事業を継続していきます。 ○遊びを通して、子どもたちの健全育成と社会性の向上を目指す。 ○子育て世帯の居場所をつくり、乳幼児クラブの充実と子育て支援講座（予約制）を継続します。 ○気になる家庭への支援と、地域や関係諸機関との連携を深めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルスの感染防止対策を講じ続けながら、事業を継続していきます。 ○基本的な生活習慣を身につけ、遊びや集団生活を通して協調性や自主性を養う環境づくりに努めます。 ○集団活動の中で、一人ひとりの活躍の場を設けながら、自尊感情をはぐくみます。 ○保護者と信頼関係を築き、学校や地域と連携を図りながら、地域で子育てを支える機運を高めます。
<p>七条第三児童館</p> <ul style="list-style-type: none"> ○身边にある児童館として気軽に立ち寄り、子育て相談や仲間づくりができるよう支援します。 ○子どもが自主的に取り組める機会を作り、考える力を伸ばします。 ○思春期児童のニーズに合わせた居場所を確立します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○基本的生活習慣や社会性を身につけられるように、段階をふまえ支援します。 ○子ども達が主体となれるような取組をふやし、生活場面に応じた行動力をはぐくみます。 ○縦割りを意識し、3年生以上のリーダーシップを育てます。
<p>今熊野児童館</p> <ul style="list-style-type: none"> ○さまざまな遊びや活動を通して、子ども一人ひとりの個性を尊重しながら、心と体の健やかな育ちを援助します。 ○子どもの意見を尊重し、生きる力を育て、自立の基礎を培えるよう支援します。 ○子育て家庭の交流を促進し、子育ての孤立化への予防を行い、福祉課題等には速やかに専門機関との連携を図るための日常的なネットワークの強化を目指します。 ○地域との連携を図り、子どもと地域住民との多様な交流を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○一人ひとりの子どもの状況に応じた「生活力」の獲得に向けた支援を行います。 ○子どもの発達段階や固有の生活条件を考慮し「遊び」を通して情緒の安定を図り、健やかに育つことができるよう支援します。 ○保護者の就労等も含めた生活に配慮しながら、「保護者としての役割」を継続的に支援します。

四ノ宮児童館	<ul style="list-style-type: none"> ○地域に根ざし、地域に親しまれ、地域とともににある児童館を目指します。 ○地域の各種団体と連携し、情報を共有しながら、地域の子育て支援に貢献します。 ○利用者のニーズを把握し、利用者に寄り添った活動を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ○異年齢集団をいかした活動を通じて、児童が主体的に活動できるよう援助します。 ○児童や保護者にとって安心できる居場所となるように、生活の場を確立します。 ○児童や保護者との信頼関係を築き、それぞれの家庭の状況に合わせた支援を行います。
梅津北児童館	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者からの多種多様なニーズに応えられる多機能性を生かし、地域全体で子どもを育てていくための中核的役割を果たします。 ○地域に寄り添い、地域の拠点となり、子どもの最善の利益を優先した心身の育成を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学童クラブを「安心できる居場所・拠り所」として確立していきます。 ○異年齢集団としての連帯感を深め、互いの違いを認め、尊重し合える関係を築きます。 ○個々の状況に応じた支援の下、自主性を高め、自立に向けて生きる力を育みます。 ○家庭や関係機関と連携し、保護者が安心して子育てできるよう支援します。
西京極西児童館	<ul style="list-style-type: none"> ○来館者にとって居心地のよい場所となるように、一人ひとりのニーズの把握に努めます。 ○職員の個性を生かした計画、立案をします。 ○地域や関係機関との連携を促進し、子育て支援の輪を広げます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活の場として居心地のよい環境作りを進めます。 ○異年齢やクラスをいかした集団活動を取り入れ、社会性を養います。 ○学童クラブ修了後の放課後の生活を見据えた生活支援を行います。 ○子どもについての情報共有を図りながら、保護者との信頼関係を築いていきます。
南浜児童館	<ul style="list-style-type: none"> ○遊びを通して子どもたちの健全な育成と社会性の向上を促すとともに、自立心を養います。 ○地域の各種団体と連携し、子育て家庭と地域の方々との交流を図りながら、子育て支援の輪を広げていきます。 ○中高生世代の居場所作りにも力を入れて行きます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちの状況や背景を把握し、保護者・学校・地域と連携しながら、社会性を養い、基本的な生活習慣（挨拶・整理整頓等）の確立を目指します。 ○集団生活の中で自立心・責任感を育成し協調性を養います。

横大路児童館 <ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援事業の充実を図ります。 ○伸び伸びと活動させる中にも規律を重視します。 ○各種地域団体との連携を密にします。 ○しもよこっ子開催団体との連携を強化します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学童クラブのルールを守ることで学びを身につけます。 ○規律のある生活習慣を身につけます。 ○手洗い、うがい等、新型コロナウイルスへの予防対策を徹底します。 ○登下館の際の安全指導を徹底し、子どもたち自身の安全意識を高めます。
--	--

2 つどいの広場運営事業

「京都市子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）」は、京都市が進める「市民・地域ぐるみで子育てを支え合う子育て支援の風土づくり」の実践の一つとして、現在市内38箇所で実施されています。

連盟においては、西京区洛西福西竹の里町において「のこちゃん広場」の運営を受託し、子育て中の親子、主に0歳～3歳の乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に訪れ交流できる事業を展開しています。

昨年度来コロナ対策として、室内の消毒、使用後のおもちゃの消毒を徹底するとともに、利用は予約制とし人数制限を設けています。また入室前には検温と消毒を促し、室内の換気を実施、さらに利用者・スタッフが密にならないよう配慮をした上で運営に当たります。

令4和年度においては、引き続き利用者が気軽に・頻繁に利用し、素顔で触れ合える施設・事業となるよう取り組みを進めています。また、利用者のニーズが高い「簡単にできる手作りグッズ」のプログラムを充実させ、手作りの喜びを知っていただくとともに、子育て相談や悩みを聞くきっかけ作りとして利用者に働きかけます。

さらに、支援が必要な気になる子ども・家庭については、子育て支援センターや児童相談所など、専門機関との連携を密にして、解決の糸口・対応の方法を探ります。

また職員の資質向上にも取組み、積極的に職員が研修に参加する機会を設けます。

令和4年度 職員研修実施計画(案)

1 行政研修

実施月	科 目	形 態	経験手当にかかる科目	(一財)児童健全育成推進財団の基礎研修認定科目
4月	健全育成論	集 合	○	◎
	児童館論Ⅰ	集 合		◎
	児童館論Ⅱ	集 合		◎
	京都市の児童館・学童クラブ事業	集 合	○	
5月	安全指導・安全管理	集 合	○	◎
	救急法「普通救命講習Ⅲ」	分 散	○	◎
6月	配慮を要する児童の対応	集 合	○	◎
	実技研修	分 散		◎
7月	実技研修 児童文化財活用法2	集 合		◎
9月	中堅職員派遣研修	派 遣		
	集団援助技術（講義・演習）	集 合	○	◎
10月	児童の発達理論（乳幼児期）	集 合	○	◎
	障害のある児童の統合育成	集 合		
11月	児童館・学童クラブ活動研究Ⅱ （活動指針研究）	分散 (又は集合)		
	人権研修	集 合		
1月	中堅研修「チームマネジメント研究」	集 合		
2月	上級研修	集 合		
	施設長研修	集 合		

2 派遣研修

研 修 名	日 時	実 施 場 所	人 数
児童厚生員等基礎研修会	7月5日（火）～8日（金）	LINKFOREST（東京都多摩市）	5名程度
	9月6日（火）～9日（金）	ホテルマイステイズ新大阪コンファレンスセンター（大阪市）	5名程度
中堅児童厚生員等研修会	10月19日（水）～21日（金）	新梅田研修センター（大阪市）	5名程度
児童厚生員等指導者養成研修会	12月7日（水）～9日（金）	Lstay & grow 南砂町（東京都江東区）	3名程度
児童厚生一級特別セミナー	令和5年2月25日（土）	オンライン（Zoom）	若干名
全国子どもの健全育成リーダー養成セミナー	未 定	未 定	5名程度
その他の研修	未 定	未 定	若干名